

兵庫県認証食品認知度向上キャンペーン等事業運営案の作成に向けて

1 事業計画概要

(1) 主催 ひょうごの美味し風土拡大協議会

「構成員」

兵庫県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会兵庫県本部、(社)兵庫県畜産協会、兵庫県酪農農業協同組合連合会、兵庫県養鶏協会、兵庫県漁業協同組合連合会、(社)兵庫県食品産業協会、兵庫県生活研究グループ連絡協議会、ふるさと食品生産振興会、ひょうご卸売市場協働ネットワーク推進協議会、兵庫県食肉事業協同組合連合会、神戸肉流通推進協議会、兵庫県鶏卵流通協議会、(株)関西スーパーマーケット、生活協同組合コープこうべ、マックスバリュ西日本(株)、イオンリテール(株)西近畿カンパニー、(株)農産物流通研究所、(社)兵庫県物産協会、兵庫県消費者団体連絡協議会、兵庫県いずみ会、(社)兵庫県栄養士会、兵庫県調理師会、(社)全日本司厨士協会関西地方兵庫県本部、神戸フランス料理研究会、(株)神戸新聞社、(株)神戸新聞社、(株)ぐるなび、日本貿易振興機構神戸貿易情報センター、兵庫県立大学池田潔教授、兵庫県

(2) 兵庫県認証食品認知度向上キャンペーン

ア 目的 意識を持って認証食品を「探してもらおう」行動へ県民を誘導するため、認証食品取扱い店舗の協力を得て、認証マークを集めた購入者を対象に応募方式のプレゼントキャンペーンをモデル的に実施する。

イ 場所 兵庫県内の量販店20店舗程度
(関西スーパー、マックスバリュ西日本)

(3) 兵庫県認証食品フェア・フェスティバルの開催

ア 目的 認証食品制度・認証食品の周知のため、量販店において認証食品フェアを定期的に実施するとともに、大規模催事場で生産者が一堂に会し、消費者にアピールする認証食品フェスティバルを開催する。

イ 内容

認証食品フェア 兵庫県認証食品取扱店で認証食品フェアを開催

認証食品フェスティバル

ブース数30以上(出展者からは参加費を徴収する)

ウ 時期 3回以上

11月

エ 場所 ひょうごの美味し風土拡大協議会会員店舗
大規模催事場

(4) 認証食品商談会・バスによる産地見学会

ア 目的 よりよい販路開拓・拡大の契機となるよう、また、品目により輸出も視野に入れて、認証食品生産者と流通関係者等が直接対話する商談会を開催する。また、認証制度、認証食品への理解を深めるため、認証食品・ブランド戦略品目等の産地をバスで訪問する。

イ 内容 商談会 2回以上

開催場所 神戸市、姫路市

産地巡りバス 2回以上(参加者 消費者、バイヤー、賛助会員)

* 賛助会員については、参加費は実費のみ徴収

バイヤーについては、無料

その他の参加者は、参加費徴収

(5) セミナー・料理教室の開催

都市の消費者を対象としたセミナー、料理教室を開催。認証食品を活用したセミナーや料理教室を開催し、認知度促進を図る。

(6) 予算規模 5,900千円

2 業務仕様

(1) 兵庫県認証食品認知度向上キャンペーン

ア 事務局の設置運営

- ・専用電話回線の設置等

イ チラシ・ポスター制作

- ・イベント告知用ポスター製作

B 3 各店 3枚×20店+県関係機関 片面印刷 200部

A 4 各店 10枚×20店+県関係機関 片面印刷 1,000部

告知時期 4月初旬、8月初旬

- ・イベントチラシ兼応募用紙制作

ハガキサイズ 各店 1000枚×20店+県関係機関 両面印刷 50,000部

ウ 応募箱制作 各店 5個×20店

個人情報適正管理できる機能を持つこと

100個

エ 賞品手配

春・秋キャンペーン時賞品：各期間の応募者から抽選

Wチャンス賞品：2回の応募者全員から抽選

(2) 兵庫県認証食品フェア・フェスティバルの開催

ア フェスティバル事前告知ポスター製作

- ・認証食品フェスティバルポスター製作

B 3 認証食品取扱店 2×250店 県関係機関 片面印刷 1000部

イ フェスティバル会場設営

兵庫県認証食品の統一した会場デザインにすること

(ア) 展示販売ブースの設置、商談ブース、出展者PRステージ設置等

(イ) 会場運営

- ・イベント開催に必要な設備・物品等のレンタル・作成等の業務(運搬・設営・保守・撤去及びその他関連業務を含む)参加者確保及び参加者に対する事前説明の実施、会場内警備、搬出入車両の誘導及び来場者の誘導業務、会場内衛生管理業務等

ウ 認証食品フェア

(ア) ひょうごの美味し風土拡大協議会認証部会会員量販店と調整しフェアを実施すること

(イ) 実施回数 3回以上

(ウ) 広報等告知 各量販店の協力を得て実施

(3) 認証食品商談会・バスによる産地見学会

ア 商談会

- ・実施回数 2回以上

- ・実施場所 神戸市、姫路市(フェスティバルと併せた開催も可)

イ バスによる産地見学会

(ア) 実施回数 2回

(イ) 参加者募集 マスコミなどにより周知・募集すること、旅行会社との共催も可

(ウ) 参加費の徴収

パイヤーは参加費無料、賛助会員は食事代等実費、その他参加者は参加費を徴収することとする。

(I) 産地選定

認証食品産地の中から選定。選定に当たっては事前に事務局に協議

(オ) 商談会との同時開催可

(4) セミナー・料理教室の開催

(ア) 開催回数

各3回以上

(イ) 参加者募集・運営

既存セミナーとのタイアップ可

1回あたり20名以上

(5) 定例打合せ等の開催

事業実施請負事業者と週1回以上事業進捗調整のため打合せを実施する。

(6) 報告書の作成（両面印刷カラー 100部）

3 その他

業務の遂行において疑義が生じた場合には、ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局と協議しその指示に従うものとする。

（注）実際の契約内容については、事務局提案内容を含めて、調整・変更することがありますので、予めご了承ください。